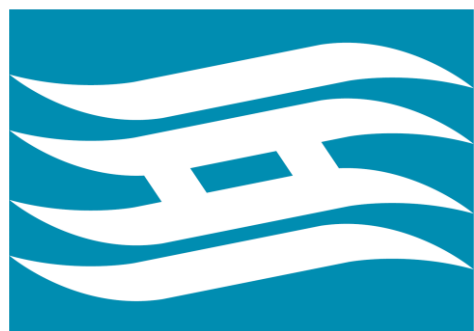


ひょうごウクライナ支援プロジェクト

～ひょうごは、ウクライナとともに～
(中間報告)



ひょうごウクライナ支援プロジェクト

1 避難民の状況

- (1) 来県状況 **44組 92名** (神戸市、尼崎市、芦屋市、宝塚市、川西市、淡路市、猪名川町)
(うち5名出国済)
- (2) 県営住宅提供実績 **6戸** (R4.9.2時点)



ウクライナ避難民支援にかかる現地視察

2 ウクライナ避難民等相談窓口相談件数 (実施主体：(公財)兵庫県国際交流協会)

相談内容			計
支援依頼	支援申出	その他	403件
272	118	13	

(R4.9.2時点)

相談例① (支援依頼)

住宅支援、生活支援、物資支援、日本語教育、就労に関すること 等

相談例② (支援申出)

住宅・物資・就業機会の提供、ウクライナ語・ロシア語通訳ボランティア 等

ひょうごウクライナ支援プロジェクト

3 ふるさとひょうご寄付金「ウクライナ緊急支援プロジェクト」

寄付状況 **3,738件 65,287千円 (R4.9.2 時点)**

4 募金箱の設置

募金総額 **900,045円 (設置期間 R4.3.10 ~ 5.31)**

5 ひょうごウクライナ避難民生活支援金 (実施主体：(公財)兵庫県国際交流協会)

支援内容		実績(R4.9.2 時点)
生活準備のための一時滞在支援	最大200千円/世帯	1,140千円/7世帯
生活開始のための一時金支給	500千円/世帯	11,000千円/22世帯
生活費(食費含む)	最大1,440千円/世帯	7,920千円/23世帯
合計	最大2,140千円/世帯	20,060千円/23世帯

ひょうごウクライナ支援プロジェクト

6 ウクライナ避難民への日常生活コーディネーターの設置

- ① (特非) 多言語センターFACILに配置したコーディネーターが、各種支援機関・市町等と調整しながら、避難民の暮らしへの日常支援を実施 (通訳含む)
- ② 避難民に対して母国語等による電話での生活相談を実施 (ウクライナ語、ロシア語)

支援実績 ①**26件** ②**16件** (R4.9.2時点)

7 ひょうごウクライナ避難民支援 公民連携プラットフォーム

○登録状況 **45法人・団体** (R4.9.2 時点)

(実施主体：(公財)兵庫県国際交流協会)

活用中の物資等

AI翻訳機、生活用品、食料品、清涼飲料水、栄養補助食品、住居、電子マネー機能付きカード(10万円チャージ分/世帯)、QUOカード(5千円/人)、家電製品、就業機会の提供 等



AI翻訳機の提供

8 JICA関西センター宿泊施設の無償提供

○締結日 **令和4年7月14日 (木)**

※JICAが同内容の覚書を締結するのは兵庫県が初めて

ひょうごウクライナ支援プロジェクト

9 日本語教育等

- (1) (公財)兵庫県国際交流協会が、文化庁の補助を活用して、避難民への支援を考える研修会および避難民対象の日本語講座をオンラインで実施。

対象者	内容	実施時期	受講実績
日本語学習支援者(市町国際交流協会、ボランティア等、避難民への日本語教育支援に関心のある者)等	・県内の受け入れ状況、支援体制 ・難民的背景を持つ人々への支援から学ぶ ①心理的なケアや支援に際しての留意点 ②日本語教育の実践例 等	3回開催 ①6/16(木) ②7/13(水) ③時期未定	①59人 ②59人
ウクライナ避難民	・地域での継続的な支援を視野に入れ、その前段階として地域の方との交流に必要な入門期の日本語を学ぶ	8/22(月)～	1講座 5人

- (2) 公共職業能力開発施設において実施する職業訓練に4名の避難民が参加予定

実施機関	県立神戸高等技術専門学院(神戸YWCAに委託)
コース名	定住外国人向け日本語・就業カスキルアップコース
内容	日本で働くために必要な日本語、コミュニケーション能力、パソコンスキル、ビジネスマナーなどを身につける(日本語能力試験N4取得を目指す)
期間	9月16日(金)～12月15日(木)[3ヶ月]

ひょうごウクライナ支援プロジェクト

10 こころのケア

県こころのケアセンターが、市町担当者等へオンデマンドで相談・助言に当たるほか、既存研修を活用し避難民を支援する専門職へオンラインで研修を実施。

研修名	開催日
「被災者や被害者をささえるために ーサイコロジカル・ファーストエイド(PFA)を学ぶー」	8月16日(火)～17日(水)
「被害者や被災者の中長期の回復を支えるこころのケア ーサイコロジカル・リカバリー・スキル(SPR)ー」	8月30日(火)～31日(水)

受講実績

1県・4市・1団体

11 情報共有・連携協力体制等

(1) ウクライナ避難民支援等庁内プロジェクトチーム

	開催日程	主な議題
第1回	令和4年4月7日(木)	入国時の課題、県営住宅の提供、支援の流れ等
第2回	令和4年5月20日(金)	就労、日本語教育、心のケア等
第3回	令和4年6月22日(水)	公民連携プラットフォーム活用状況、長期的課題等
第4回	令和4年7月21日(木)	長期的課題等

(2) ウクライナ避難民等支援連絡会議

	開催日程	主な議題
第1回	令和4年3月24日(木)	・入国時の課題、支援の流れ等 ・県の支援施策および実施状況 ・国等の情報提供、連携 ・避難民受入市の状況と課題 等
第2回	令和4年4月18日(月)	
第3回	令和4年5月26日(木)	
第4回	令和4年6月29日(木)	
第5回	令和4年7月28日(木)	

ひょうごウクライナ支援プロジェクト

<今後の課題>

個人の状況に応じた支援など、長期化・広域化・個別化への対応が必要。

- ①国・県・市町・支援機関等による、情報共有と連携協力の継続
(きめ細かい支援、支援漏れ・支援格差を防止)
- ②長期化を視野に、日本語教育、就労支援、コミュニティ形成等を支援

- ・ 中長期的な県内居住に向けてウクライナ人コミュニティの形成が重要
- ・ 現在、支援団体の活動に在住ウクライナ人がボランティアで参加するなど、自然発生的に徐々にコミュニティ形成が広がっている
- ・ 県としても、ひょうごウクライナ支援プロジェクトの中で交流機会の提供等、市町の取組み支援等により側面的支援を推進

ひょうごウクライナ支援プロジェクト

<皆様へのお願い>

長期化・広域化・個別化するウクライナ支援プロジェクトへ、さらなる温かいご支援をいただきたい。

- ・ふるさとひょうご寄付金

「ウクライナ緊急支援プロジェクト」への寄付

Webサイト：https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/kokusaika_04072.html?mode=preview

- ・公民連携プラットフォーム ひょうごウクライナ
避難民支援サイトへの登録

Webサイト：<https://hyogo-ukraine.jp/>

ひょうごウクライナ支援プロジェクト

<知事からのお礼のメッセージ>

8月24日でウクライナ侵攻から半年となります。いまなお、戦禍はやまず、多くの市民の方々が犠牲となっています。祖国を遠く離れ、ここ日本に避難されている皆様のご心痛はいかばかりかとお察しします。

兵庫県では、3月10日に「ひょうごはウクライナとともに」のメッセージとともに、ウクライナ支援プロジェクトを立ち上げました。

これに対して、ご支援の輪は県内外に広がり、お預かりした寄附金額は6,500万円にも達しました。また、公民連携プラットフォームには、40を超える企業・団体の皆様から、生活用品をはじめとした様々なご支援を登録していただきました。多くの皆様からのご厚意に、心から感謝申し上げます。

いただいた寄附金は、県内の避難民の皆様への生活支援や、こころのケアなどに活用しております。企業・団体の皆様から登録いただいた支援物資等は、市町を通じて、避難民の皆様へお届けしているところです。

私たちは、これからも避難民のお一人ひとりに寄り添いながら、支援を継続してまいります。ぜひ、皆様から一層のご支援をいただければ幸いです。最後に、兵庫県民を代表して、ウクライナに一日も早い平和が訪れることを心から祈念いたします。



コルスンスキー駐日ウクライナ大使による齋藤知事儀礼訪問

令和4年9月12日
兵庫県知事 齋藤 元彦

作成年月日	令和4年9月12日
作成部局	産業労働部国際課

ひょうごウクライナ避難民支援 中間報告について

3月10日より、ウクライナから本県に一時避難して来られる方を支援するため、「ひょうごウクライナ支援プロジェクト」を実施してきました。この度、プロジェクト開始から半年を迎え、ご支援いただいた県内外の皆様へ、お礼のメッセージを県ホームページに掲載するとともに、現在までの支援状況についてご報告します。

1 内 容

(1) 「ひょうごウクライナ支援プロジェクト」への支援のお礼

- ①知事からのメッセージ
- ②ふるさとひょうご寄付金の使途
- ③避難民の方からの声

(2) 現在の支援状況等についての報告

〔問い合わせ先〕 国際課 交流企画班

TEL : 078-362-3026 (内 2095)

ひょうごウクライナ支援プロジェクトへご支援いただいた皆様へ

ひょうごウクライナ支援プロジェクトにご支援いただき、ありがとうございます。皆様からいただいたご支援は、ウクライナから避難されてきている方々への日常生活支援のため、大切に使用させていただいております。

プロジェクト開始から半年を迎え、現在の支援状況をご報告させていただきます。

知事からのお礼のメッセージ

8月24日でウクライナ侵攻から半年となります。いまなお、戦禍はやまず、多くの市民の方々が犠牲となっています。祖国を遠く離れ、ここ日本に避難されている皆様のご心痛はいかばかりかとお察しします。

兵庫県では、3月10日に「ひょうごはウクライナとともに」のメッセージとともに、ウクライナ支援プロジェクトを立ち上げました。

これに対して、ご支援の輪は県内外に広がり、お預かりした寄附金額は6,500万円にも達しました。また、公民連携プラットフォームには、40を超える企業・団体の皆様から、生活用品をはじめとした様々なご支援を登録していただきました。多くの皆様からのご厚意に、心から感謝申し上げます。

いただいた寄附金は、県内の避難民の皆様への生活支援や、こころのケアなどに活用しております。企業・団体の皆様から登録いただいた支援物資等は、市町を通じて、避難民の皆様へとお届けしているところです。

私たちは、これからも避難民のお一人ひとりに寄り添いながら、支援を続けてまいります。ぜひ、皆様から一層のご支援をいただければ幸いです。

最後に、兵庫県民を代表して、ウクライナに一日も早い平和が訪れることを心から祈念いたします。

令和4年9月12日

兵庫県知事 齋藤 元彦



コルスンスキー駐日ウクライナ大使による齋藤知事儀礼訪問

ふるさとひょうご寄付金の使途

1 ひょうごウクライナ避難民生活支援金

県内在住の親族・知人等を頼ってウクライナから本県に一時避難した方々が安心・安全に過ごすことができるよう、生活準備及び日常生活への支援を実施しています。

支 援 内 容		実績(R4.9.2時点)
生活準備のための一時滞在支援	最大 200 千円/世帯	1,140 千円/7 世帯
生活開始のための一時金支給	500 千円/世帯	11,000 千円/22 世帯
生活費（食費含む）	最大 1,440 千円/世帯	7,920 千円/23 世帯
合 計	最大 2,140 千円/世帯	20,060 千円/23 世帯

2 避難民への日常生活支援

(特非)多言語センターFACILに支援コーディネーター業務を委託し、各種支援機関・市町等との調整を図り、避難民の暮らしへの日常の支援（通訳含む）を実施しています。

支援実績：コーディネーター業務 26件、相談業務 16件（9月2日現在）

3 公民連携プラットフォーム ひょうごウクライナ避難民支援サイト

日常生活や就労等に関し、県・市町・企業等が支援の輪を広げる特設サイトを開設し、ご登録いただいた支援を、市町を通じて避難民へ届けています。

活用中の物資等

AI 翻訳機、生活用品（防虫剤、不織布マスク、トイレトーパー、洗剤、シャンプー、石けん、タオル、消毒液、歯ブラシ、ウェットティッシュ 等）、食料品、清涼飲料水、栄養補助食品、住居、電子マネー機能付きカード（10万円チャージ分/世帯）、QUOカード（5千円/人）、家電製品、就業機会の提供 等



4 ころのケア

県ころのケアセンターが、市町担当者等へオンデマンドで相談・助言に当たるほか、既存研修を活用し避難民を支援する専門職へオンラインで研修を実施しています。

受講実績：1県・4市・1団体

避難されてきている方からの声

県内のウクライナ避難民数 44組92名（うち5名出国済）
（9月2日現在）

支援金を受け取られた方、公民連携プラットフォーム支援サイトを通じて、企業・団体の皆様から生活物資等の支援を受け取られた方から、メッセージが届いています。

Aさん

所持金や日用品も2週間分程度しか持ってきておらず、服も冬服しかなかったので、支援金をいただき生活を始めることができました。皆様からの支援に心よりお礼を申し上げます。



Bさん

歯ブラシやタオル、石けんなどの生活用品を提供いただき、当初、言葉や勝手がわからない中で、買物に行くことなく生活を始めることができました。栄養補助食品や飲料は、バレエのレッスンをしているので大変助かりました。AI翻訳機も用意していただき、コミュニケーションが取れ、安心して過ごせています。日常に必要なものもたくさん支援していただき、自分の家にいるような感じで過ごせています。温かい気持ちがいりいろなところで伝わってきて感謝でいっぱいです。



AI 翻訳機の提供を受ける齋藤知事

温かいご支援をいただきありがとうございます。

引き続き、ひょうごふるさと寄付金へのご寄付や「公民連携プラットフォーム ウクライナ避難民支援サイト」へのご登録等、多くの方へ支援の輪を広げていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

〔問い合わせ先〕

兵庫県産業労働部国際局国際課 交流企画班

TEL:078-362-3026

(公財) 兵庫県国際交流協会

TEL:078-362-3260

